

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和5年度第1回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会		
開催日時	令和5年7月25日（火）午後2時00分～3時30分		
開催場所	本庁舎3階議会第1・2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>< 推進協議会 > 出席委員：小林くみ会長、大森博明副会長、小林美和子委員、吉野伸子委員、遠藤智子委員、古谷清美委員、菅原文久委員、和田真理委員、宮良武和委員</p> <p>欠席委員：橋本晴美委員</p> <p>< 連絡会 > 三澤人事課副主幹、宮崎子育て支援課長、徳江保育幼稚園課長、芝崎学び推進課長、三橋高齢介護課長、原健康づくり課長、大平産業振興課長、高橋教育政策課長、黄木学校教育課長</p> <p>< 事務局 > 菊地町民部長、尾畑町民窓口課長、三留町民窓口課副主幹、渡邊町民窓口課主事</p> <p>< 傍聴者 > 0名</p>		
議 題	<p>1 「第5次さむかわ男女共同参画プラン」令和4年度事業実績の評価について</p> <p>2 第6次さむかわ男女共同参画プラン策定にかかるアンケートの実施について</p> <p>3 その他</p>		
決定事項	<p>○会長に小林くみ委員、副会長に大森博明委員を選任。</p> <p>○今回の会議録承認委員に大森博明委員、小林美和子委員を指名</p>		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会 町民窓口課長</p> <p>2 委嘱状交付 本年度より2年の任期で全員を新たに委嘱</p> <p>3 あいさつ 木村町長</p> <p>4 自己紹介 推進協議会委員、連絡会委員及び事務局職員自己紹介</p>		

～木村町長 退席～

5 会長・副会長の選出

委員の互選により、小林くみ委員を会長に、大森博明委員を副会長に選出。

6 議事録承認委員の指名

承認委員は会長を除いて委員の名簿順に輪番で務めることに決定する。

今回の承認委員に大森博明委員、小林美和子委員を指名。

7 議題

(1) 「第5次さむかわ男女共同参画プラン」令和4年度事業実績の評価について(資料1、2)

事務局 本協議会の設置要綱第6条のとおり、これ以降の会議の進行は、議長である小林くみ会長にお願いします。

小林会長 次第の4、議題(1)「第5次さむかわ男女共同参画プラン」実施計画、令和5年実施事業の計画について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料2の説明をさせていただきます。

さむかわ男女共同参画プラン令和4年度事業実績報告は、第5次さむかわ男女共同参画プランに基づき、令和4年度に実施した事業の実績と各事業の自己評価を事業担当課から提出いただき、町民窓口課で取りまとめを行ったものです。

次に、推進協議会と連絡会の合同会議であります本日の会議で、不明な点など、確認作業をしていただき、各委員から4つの基本目標ごとに評価としてのご意見をいただきます。

提出していただいたご意見を、次回、第2回推進協議会で4つの基本目標ごとにまとめていただき、その後、町民へ公表という流れになっております。

なお、4つの基本目標ごとに評価をいただく上で、各基本目標が計画の中でどの程度進んでいるのか、遅れている部分についてどのように進めていくべきかなどについて、総合的な観点からご意見をいただければと思います。

資料1をご覧ください。資料1は、令和4年度各事業の実施状況の

概要になっております。基本目標ごとに達成度、今後の方向性を集計したものでございます。

目標の達成度につきましては目標値に対する実績値について考え方を明確にし、実績が目標値に達している場合はA、目標値に対し80%以上の実績値がB、目標値に対し80%未満の実績値がC、目標値に対し取り組むことができなかつた場合をDとしております。

集計結果から、Aの目標値に達している割合が高いものの、Cの80%未満の実績値、Dの目標値に対し取り組むことができなかつた事業もあることから、目標値達成に向け、今後も取り組む必要があると考えます。

今後の方向性についても、1、さらに充実強化していく、2、計画どおり取り組む、3、一部見直しが必要、4、事業の休止または廃止の4段階の自己評価をしており、全体として、2、計画どおり取り組むが多い結果となりました。

資料2の各事業の現状と課題では、実績について、実施日や男女別の人数など、できるだけ具体的な数値を記載し、事業の課題などを報告いただいております。

また、評価の理由についても、事業の成果や課題を踏まえ、なぜそのように評価したのか理由を記入しております。

では、資料2、基本目標1の評価内容から順に、基本目標ごとに確認をしていただきたいと思います。

小林会長、よろしく願いいたします。

小林会長 説明が終わりましたので、基本目標ごとに評価の内容の確認を進めていきたいと思っております。

まずは、資料2、基本目標1の2ページから8ページまで。事業番号で1番から8番の評価内容の確認に入ります。

この中で何かご質問のある方は発言のほどお願いいたします。

小林（美）委員 質問を1点させていただきたいと思っております。

4ページの事業番号4番。県との共催でいろいろな講座の実施をしていただきまして、ありがとうございます。

①の特別講演会、141名参加ということで、昨年度に比べても男性の参加者が増加したと記載いただいております。ありがとうございます。

これは何か広報の仕方を工夫したとか、そういったことでしょうか。県も講座を開催しても集客に伸び悩んでおりまして、何か工夫された点があればお聞きしたいと思います。

事務局 ご質問ありがとうございます。

チラシやLINE、デジタルサイネージ、町広報誌、ホームページ等いろいろな方法で広報活動をさせていただきました。広報の見出しで女性という言葉がつくとなかなか男性が来づらいというようなお話があったので、男女と記載することによって、性別は関係なく受講できる内容であることが分かるようにいたしました。色味も男女がどちらも受け入れやすいような色味を使いまして、どんな方でも受講できるということを、視覚の面からもアピールしております。そのため今回、男性の受講者が増加したのではないかと考えております。

小林委員 ありがとうございます。

小林会長 委員の皆様、よろしいでしょうか。

そうしましたら、続きまして、基本目標2、今度は9ページから14ページになります。

事業番号で申しますと、9番から17番の評価内容の確認に入ります。

何かご質問等あればお願いいたします。

宮良委員 事業番号17番で質問をさせていただきます。

町内小中学校において、性の問題であったり、LGBTQについての授業を行っているということで、とても大事な取組かなと思っております。

昨年度、一昨年度の目標値と実績は10時間となっておりますが、この10時間というのは各校10時間実施したということでしょうか。

また、この適切に指導を凶ったということは、誰か講師が来られてしているということなのか、それとも自校で性教育に関する指導が10時間行われた。つまり、学年ごとに行われたのか、それとも学校全体で行われたのか、この10時間という数字を教えていただけたらと思います。お願いします。

黄木学校教育課長 実施時間に関しましては、各学校で10時間実施したという意味であり、学年ごとではありません。

性の授業については、小学校であれば小学校1年生から中学校3年生までということで、かなり幅広いところがございますので、そういった発達段階に応じて時間数等も考慮して行っております。それもまた保健体育科等が、中心になりながら、道徳科や、各教科を通じなが

ら適切に指導を行っていくということが望ましいという考えでございます。

宮良委員 ありがとうございます。

小林会長 ほか、いかがでしょう。

吉野委員 事業番号14の健康運動ボランティア地域活動についてですが、現在この健康運動ボランティアの方は何人ぐらいいらっしゃるのかということと、今後この活動を増やすためには、ボランティアの方たちが増えないと実施もできないと思うので、その増やし方というものを今何かされているのかうかがいたいと思います。

原健康づくり課長 現在、健康運動ボランティアは合計29名の方がおられます。ちなみに、男性が6名、女性が23名です。

このボランティアの増やし方ですが、健康運動ボランティア養成講座というのを毎年開催しております。年5回ほどそちらに参加していただいて、ボランティアになっていただくというような講座を行っているところです。これは今後も毎年続けていく予定です。

吉野委員 ありがとうございます。

小林会長 ほか、いかがでしょうか。

菅原委員 事業番号10番に関して1点ご質問させていただきたいと思います。

日頃、寒川町、ほかに関係機関等と女性支援の中でもDV被害者等の支援に関して連携を取っていくということは非常に大切であるということ、計画でも明記していただいているところです。

支援が実際に必要な場面が生じた際というのは、緊急性もしくは迅速性というのが非常に求められる支援になること。

それから、こういう行政機関単体では支援がなかなか完結できない、難しい課題が生じている事例等もあるかと思えます。その際に、本当に横との連携というのが非常に大切だと考えております。

このコロナ禍の中で、従前に取られていた連携会議、事業番号10番にもありましたが、2市1町での様々な連携の形。この女性支援に関しても、2市1町の連携会議がコロナ禍前、対面で行われていたかと思えます。

新型コロナウイルスの関係で、やはりその形を縮小しなければいけない状況が出たかと思えますが、引き続き、形はどうあれ、事例

を共有していただければと思います。それから、共通認識が取れているかどうかというところの確認というのは、非常に重要だと思います。

また、連携会議に関しては、従前の形に今はもう戻っているのでしょうか。

事務局 DVの会議につきましては、まだ今年度は開催しておりません。茅ヶ崎市が幹事でありまして、茅ヶ崎市と藤沢市、寒川町で日程を調整して行いますので、まだ今年度につきましては従前の形になるかどうかは未定でございます。

菅原委員 わかりました。ありがとうございます。

小林会長 委員の皆様、よろしいでしょうか。

では、続きまして、基本目標3、15ページから22ページにございます事業番号18番から33番の評価内容の確認に入ります。

それでは、ご質問等ありますでしょうか。

私、司会ですが、私からおうかがいたします。

事業番号の24番です。保育環境充実事業のところ、令和3年、4年度の目標値は120ということで、この120というのは、定員に対する入所率120%のことなのかどうか。

実績値は101、107と記載してありますが、保育園では、さまざまなご事情から大変多くのご家庭が保育園に預けたいという状況の中で事業を行っていただいていると思います。

この入所率における101、107というパーセンテージは、運営基準の維持、充実を図るということで、それは具体的にどういうことなのかを教えてくださいませんか。

徳江保育幼稚園課長 保育環境事業の数値である120%は、それぞれの施設で定員を設けていまして、児童1人に対して面積要件は何平米必要だとか、保育士さん1人で保育ができる人数というのが決まっております。その基準を満たした中で定員を超えて受入れをしても良いということになっております。これは国が待機児童解消のために行っております、それを120%の目標としているところなんです。

小林会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

宮良委員 今のお話に関連して24番についてですが、120%まで受入れができるということは、令和5年度の実績値が107%となっておりますので、現在、待機児童はいないという認識でよろしいのでしょうか。

徳江保育幼稚園課長 待機児童については、毎年、国の調査が行われ、結果については、県を經由して伝えられるのですが、令和5年4月の待機児童が2名という結果になっておりまして、昨年度、令和4年4月の待機児童は7名ですので、減にはなっております。

それは、この4月で小規模保育事業というものが開始しまして、定員枠が19人増えたというところも原因の一つではありますが、定員が120%までいかないというところについては、保育士の不足によって受入れができないだとか、あとは施設によっては面積要件でもうこれ以上、建物自体の問題で受入れができないというような状況もございまして、結果としては107%ということになっております。

実績としては、120%までの受入れができていなくて、令和4年度については定員に対して107%の実績だったという結果になっています。

宮良委員 ありがとうございます。

小林会長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、基本目標4、23ページから26ページ、事業番号の34番から39番の評価内容の確認に入ります。

それでは、目標4につきまして何かご質問がある方は発言のほうをよろしく願います。

また、私のほうから一つお聞きします。事業番号37番のところ、男女共同参画の意識啓発のための社会教育の機会というところで、目標値がずっとこのところ4回ですが、昨年度、令和4年度を見ますと60回になっていると思います。

どんなものを講座としてカウントしていくかによって違うと思いますが、このまま4回で来年もいくのかどうかというところ、この辺は何かお考えがあつてこのまま4回にしていく予定なのか、また今後何か考えられているのかどうか教えていただければと思います。お願いします。

高橋教育政策課長 ご指摘ありがとうございます。4回という目標値については、あくまでもこのプランを立てたときに4回として設定いたしましたが、現状、見ていただいているとおり、公民館事業や図書館事業

は指定管理者を入れておりました、かなり様々な事業に取り組んでいただいている、当初の想定よりもかなり回数も増えておりますので、現状からするともう少し目標値を高く設定してもいいかなというのは正直ございます。これはプランの修正にも関わってきますので、ここは事務局とも相談させていただいて、もし直せるようであって直すべきということであれば、その方向で検討させていただきたいと思っております。

小林会長 ありがとうございます。15番の事業も教育政策課ですが、公民館の健康づくり講座も内容を見直せば、目標値3回ではなくて、もう少し高い目標値でもいいのかなというところも感じました。ご検討よろしく願いいたします。

ほかのご質問等いかがでしょうか。

それでは、基本目標1から4の評価内容の確認はこれで終了といたします。

ただいまご確認いただきました内容を踏まえて、委員の皆様には別紙の意見記入用紙にご記入いただきますようお願いいたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より個別記入用紙について説明)

小林会長 それでは、次に議題の(2)、第6次さむかわ男女共同参画プラン策定にかかるアンケートの実施について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 第5次さむかわ男女共同参画プランは令和6年度までの計画でございます。

アンケートは、令和6年度中に計画の改定作業を行うために、男女共同参画社会の現状を把握する目的で行います。満18歳以上の町民を対象に無作為抽出で1,500名の方にアンケートを発送いたします。

今回、資料として、令和元年度に実施いたしましたアンケートを配付しております。

アンケートの質問につきましては、回答結果の比較ができるように令和元年度のアンケートとほぼ同様に予定でございます。

このアンケートにつきまして、委員の皆様からご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

小林会長 アンケートの実施について何かご意見、ご質問等はございますか。

では私から質問させていただきます。令和元年度のときのアンケートの回収率はどのくらいだったのでしょうか。

事務局 令和元年度では、1,000名の方にアンケートを送付いたしまして、回答していただいた調査票は285通になります。回答率は28.5%でございます。

小林会長 ありがとうございます。紙媒体で送られるということですね。もしかしたら、若い方であれば、紙媒体のどこかに二次元コード等を掲載して、そこから回答できるような工夫もあると回答率が上がる可能性もあるかもしれないですね。

事務局 ご意見ありがとうございます。

小林会長 内容は前回と基本的には同じもので経年変化を見るということですが、何かほかにお気づきの点等ございますか。

小林委員 県でも様々なアンケートをしていく中で、この男女共同参画は、若い人の意見も取り入れていこうということで、大学にもお願いしてアンケートの実施をしております。

対象者の年齢が20歳以上ということで、成人年齢は18歳になりましたが、ここは何か理由があって20歳以上にされているのでしょうか。

事務局 今回、資料として配付しておりますのが令和元年度に実施したものにになりますので、成人年齢が満20歳でしたが、今年度実施の際には満18歳以上に変更させていただきます。

それから、問1の性別についてということで、当てはまるものを1つ選んでくださいとありますが、③の選べないというのも変えようかなと思っております。例えば、その他に変更するなど細かな修正はいたします。よろしくお願いいたします。

小林会長 ありがとうございます。

何か皆様のほうからお気づきの点、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題(2)、第6次さむかわ男女共同参画プラン策定にかかるアンケートの実施についてを終了いたします。

	<p>引き続き、議題（３）、その他に移ります。 委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。 ないようでしたら、事務局のほうから何かございますか。</p> <p>事務局（今後の会議日程等について説明。）</p> <p>8 閉会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ さむかわ男女共同参画プラン推進協議会委員名簿 ・ さむかわ男女共同参画プラン推進協議会設置要綱 ・ 資料 1 第 5 次さむかわ男女共同参画プラン事業実施状況の概要（令和 4 年度実績） ・ 資料 2 第 5 次さむかわ男女共同参画プラン令和 4 年度事業実績報告 ・ 資料 3 令和元年度実施「男女共同参画社会」に関するアンケート調査票
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p>・ 大森委員 ・ 小林委員</p> <p style="text-align: right;">（令和 5 年 9 月 1 5 日確定）</p>